

◆平成26年12月19日 第11回「ダムによらない治水を検討する場」議事録

日 時：平成26年12月19日（金）13：30～14：45

場 所：水前寺共済会館グレース 1F芙蓉（熊本市中央区水前寺1丁目33-18）

出席者： 国 金尾九州地方整備局長、古賀河川部長、堂蘭八代河川国道事務所長

県 蒲島熊本県知事、猿渡土木部長、島崎企画振興部長

流域市町村長 中村八代市長、田中人吉市長、竹崎芦北町長

森本錦町長、愛甲あさぎり町長、松本多良木町長、

鶴田湯前町長、廣瀬水上村長、徳田相良村長、

和田五木村長、内山山江村長、柳詰球磨村長

司会 宮本九州地方整備局河川部河川調査官

司会)

それでは、皆様お揃いのございますので、ただ今より「ダムによらない治水を検討する場」の第11回目の会議を始めさせていただきます。本日、進行を担当いたします九州地方整備局河川部の宮本です。どうぞよろしくお願いたします。また、ご参加の皆様方、報道関係の皆様方、傍聴の皆様方におかれましては、円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

開会にあたりまして資料の確認をさせていただきます。お手元のクリップを外していただきますと、議事次第、一枚ものでございます。座席表も一枚ものでございます。出席者名簿も一枚ものでございます。続きまして、資料が全部で4つホッチキス止めにされております。「説明資料-1」、「説明資料-2」、「説明資料-1」の「参考資料-①、②」でございます。また、「ダムによらない治水を検討する場」に関しまして寄せられました要望書、こちらの方をホッチキス止めにしております。特に過不足はございませんでしょうか。

なお、センターテーブルの方々には、これまでの本会議及び幹事会資料をまとめたものをファイルに綴じ、置いております。また、ご出席の方々のご紹介は出席者名簿にかえさせていただきます。ご了承ください。それではまず、開会に当たりまして、ご挨拶をお願いします。まず、蒲島熊本県知事からお願いします。

熊本県知事)

皆様こんにちは。皆様には、年末の大変お忙しい中、第11回「ダムによらない治水を検討する場」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本年4月24日に開催しました第10回本会議における流域市町村長の皆様のご意見を受けて、国、県は、6月から9月にかけて、市町村議会、住民に対する説明会を延べ16回開催させていただきました。

説明会においては、「治水安全度が低いことが心配」、「これまで積み上げてきた対策を早急に実施すべき」等様々なご意見・ご要望をいただきました。

全体的に、これまでの「検討する場」において、市町村長の皆様が発言されてきた内容に沿ったものであったと思います。

これらのご意見への対応について、国、県で協議を重ねております。

本日は、後ほど行われる意見交換に当たって、私から、「検討する場」の今後の対応について提案させていただきたいと考えております。

その後、市町村長の皆様から忌憚なくご意見を伺いたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

続きまして、九州地方整備局長の金尾からご挨拶を申し上げます。

九州地方整備局長)

皆様こんにちは。九州地方整備局長の金尾でございます。本日は年末の大変お忙しい中、「ダムによらない治水を検討する場」にご参加いただき、誠にありがとうございます。私は今年7月に着任しております。今回この場に初めて参加させていただきますが、平成9年度から4年間、当時の川辺川工事事務所長を務めておりまして、球磨川流域の皆様には大変お世話になりました。あらためて御礼を申し上げます。

今年の全国の水災害の状況を振り返りますと、台風11号が直撃した四国の徳島的那賀川では、2階に及ぶような浸水被害が生じておりまして、これは映像でご覧になった方も多いのではないかと思います。また、8月20日には、広島で大規模な土砂災害が発生し、74名もの尊い命が失われました。大変痛ましい災害でありました。昨年は、伊豆大島において死者行方不明者39名に及ぶ土砂災害が発生したのも記憶に新しいところです。

このように近年は降雨の局地化、激甚化が進行しております。平成25年9月以降、順次公表されたIPCCの第5次評価報告書の中でも、「気候システムの温暖化は疑う余地がない」、「極端な降水がより強くより頻繁となる可能性が非常に高い」とされており、このような気候変動への適応策が喫緊の課題となっております。

九州においても、一昨年の九州北部豪雨では甚大な被害が発生しておりますし、幸い大きな被害には至らなかったものの、今年も大型で強い台風の接近・上陸が繰り返されました。球磨川流域についても、近年度々浸水被害に見舞われており、ダムによらない治水対策について真摯に検討していくことが喫緊の課題であると認識しております。本日はこれまでの検討内容について、流域住民の皆様や各議会へ説明会を実施しましたので、その内容について報告させていただき、是非忌憚のないご意見を承りたいと考えております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

それでは議事に先立ち、本日の「検討する場」の進め方について、九州地方整備局の河川部長の古賀より説明申し上げます。部長よろしく申し上げます。

河川部長)

九州地方整備局 河川部長の古賀でございます。本日の会議の進め方についてご説明させていただきます。まず、これまでの検討の経緯をご説明させていただきます。次に、前回皆様からご要望を受け実施した、当会議の検討内容に関する住民及び議会への説明会について、いただいた意見を項目毎に分類してご紹介させていただきます。さらに、当会議や説明会でもご意見のあった、球磨川流域におけるソフト対策の取り組みについてご説明いたします。まずはこれらの資料をご説明させていただき、その後、皆様からのご意見等をいただき、議論を深めさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。

それでは議事に入ります。議事内容である「流域市町村議会・住民に対する説明会の結果」と「ソフト対策の充実に向けた取り組み」について続けて説明させていただきます。なお、ご質問、ご意見につきましては、後ほどお伺いする時間を設けておりますので、その時をお願いいたします。それでは、「説明資料－1、2」について、八代河川国道事務所長の堂菌より説明をお願いします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所長の堂菌でございます。早速でございますが説明を始めさせていただきます。皆様のお手元にある資料の中で、私が説明するところをスクリーン上のポインターで示しておりますので、もし説明を見失うようなことがございましたら、少し目を上げてスクリーンの方をご覧くださいれば説明の助けになるかと思っております。資料の右肩に「説明資料－1」と書いてある資料をご用意ください。

一枚めくっていただきますと上段の右肩にページ数が記載されておまして、1ページには改めて「ダムによらない治水を検討する場」の経緯を示してございます。平成21年1月の第1回会議から約2年8ヶ月間にわたり9回の親会議を開催し、その後2年間で5回の幹事会を経て、前回4月24日の第10回会議で、幹事会で検討・議論してきた「追加して実施する対策(案)」について、国、県から説明をいたしました。

その内容としては、実施後の効果、及び得られる治水安全度が、結果として全国の直轄管理区間の水準と比べて低くなったことを説明しました。加えて、熊本県からは、防災・減災ソフト対策に対する財政支援を行うことを表明しました。これらに関する意見交換をいたしました。その中で、当会議の検討状況について、関係市町村の議会並びに住民に対し説明会を実施願いたいとのご要望をいただきました。この要望を踏まえ、各市町村と調整をいたしまして、議会説明・住民説明会を実施し、本日の第11回会議でその報告をするものでございます。

2ページをご覧ください。議会説明・住民説明会の概要です。6月から9月にかけて、計6回の市町村議会議員向け説明と、計10回の地域住民を対象とした説明会を開催しました。参加人数は、議会説明で12市町村延べ168名、住民説明会で8市町村10地区で延べ305名の参加者がありました。

3ページをご覧ください。3ページから8ページには、議会説明・住民説明会で出された意見・要望について、主なものを大きく5つに分類して載せております。なお、本日の説明は「資料－1」で説明させていただきますが、議会や住民説明会で出された全ての意見・要望については、別冊の「参考資料①」の方で、また、質問事項に関して各会場でお答えした内容については、「参考資料②」を配布しておりますので、詳細については、こちらをご覧くださいませければ幸いです。

資料－1の3ページに戻りますが、はじめに「1. 治水安全度に関するもの」について紹介します。

人吉市では、1ポツ目の「人吉地点の治水安全度が1/5から1/10という低い内容で大変心配している。」、2ポツ目の「安全度がまだまだ低いと思われる。水害常襲地域に住む住民としては、更なる安全度の向上を願う。」、3ポツ目の「高い安全度を求めることがすなわちダム復活になりはしないかという懸念がある。追加して実施する対策が実施されれば、かなり安全度が上がってくる。」

球磨村では、4ポツ目の「長期目標である1/80を下げることなく抜本的な治水対策を望む。」、5ポツ目の「今後も目標とする安全度を下げることなく対応して欲しい。」、6ポツ目の「昭和40年、57年の災害より大きな想定外の雨量があった場合、今回検討した対策案で対応できるのか。より安全度を上げるよう検討して欲しい。」、7ポツ目の「安全、安心、豊かな村づくりとの思いから、これまでの工事などにも協力してきた。水害の度に惨めな思いもしてきた。改修工事によって景観を害した点も否めないが、今後も安全度を下げずに対策をして欲しい。」

八代市では、8ポツ目の「100年に一度の洪水であれば、実際には外水氾濫の前に多大な内水氾濫が発生しており、シミュレーションで示す被害より大きくなるのではないか。」

芦北町では、9ポツ目の「もっと局地的で短時間の雨なども対象に、あらゆる対策を検討して欲しい。」

多良木町では、10ポツ目に「1/10の安全度の治水対策案しか示せないのは、技術者として恥ずかしくないのか。」

4ページをご覧ください。4ページから7ページでは、「2. 治水対策に関するもの」について紹介します。

まず、①全般に関する意見として、人吉市では、1ポツ目の「球磨村で堤防・護岸工事が行われているが、人吉市でも実施できる工事に早く着手して欲しい。」

球磨村では、2ポツ目の「自然災害は、計画で設定したとおりにはいかない点をよく考えて欲しい。」、3ポツ目の「ソフト対策は心の準備には役立つが、水害のない安全安心な暮らしを実現するための施策としてはハード対策が重要だと思う。」

錦町では、4ポツ目の「人工林を天然林にするなど森林の保水力を高めることも必要だと思う。」

あさぎり町では、5ポツ目の「賛否両論、多種多様な意見があるのはやむをえないが、少しずつでも現実の対策を進めるしかないと思う。」

相良村では、6ポツ目の「昔に比べると川底が上昇している。上流からの土砂の流入

に対する対策も検討して欲しい。」

次に、②築堤・掘削・嵩上げに関する意見として、人吉市では、1ポツ目の「早急に対応出来る工事から着手して欲しい。堆積した砂利の撤去、川幅の拡幅、人吉橋左岸の工事に早く着手して欲しい。」

球磨村では、2ポツ目の「水害発生時には、まず道路から浸水する。道路の嵩上げを早急に実施して欲しい。」

相良村では、3ポツ目の「経験したことがない水害が発生した場合に堤防は大丈夫か心配。」、4ポツ目の「直ちに実施する対策については、早急に実施して欲しい。特に土砂撤去を急いで欲しい。」、5ポツ目の「堤防の嵩上げを要望する。水の浸入は仕方ないと思うが、土砂や流木の浸入は耐え難い。」

芦北町では、6ポツ目の「10年前に嵩上げしてもらったが、最近の増水時は、嵩上げた地面から30cm程度下まで増水している。近年の猛烈な雨の降り方をみると、これまでの嵩上げだけで対応できるのか不安。」等の意見がありました。

5ページをご覧ください。5ページでは、③遊水地に関する意見として、錦町では、1ポツ目の「錦町には優良農地が多く存在する。仮にそれらが遊水地となった場合には、どのような姿になるのか不安。」、2ポツ目の「今の農地をそのままにしておき、これまでどおり洪水時には溢れてもらって構わない。竹林で濾されて田に入る水はゴミを含まず、1日経てば水も引き稲も大丈夫。遊水効果もあり、下流も助かっているはず。わざわざ買収して遊水地にするなどしないで欲しい。」、3ポツ目の「遊水地対象地区の110haは下流の人吉市、球磨村の為にも確保すべき。被害が出た農地だけその年に補償することでどうか。」、4ポツ目の「川辺川合流点から上流は樹木が繁茂しているが、川幅が広く遊水地的な所もある。掘削や伐採によって、よどみを残し、遊水効果を発現できるのではないか。」、5ポツ目の「遊水地の整備は現実問題として大変。優良農地を遊水地に変えるのはハードルが高い。しかし、遊水地を兼ねた親水公園等の整備なら可能ではないか。」

多良木町では、6ポツ目の「遊水地を建設するためには地権者が貴重な農地を手放すことになる。実施にあたっては、地域住民の理解を得るべく相当な努力をしなければ、なかなか受け入れられないのではないか。」

あさぎり町では、7ポツ目の「球磨川の河川敷等が藪化しており、遊水地の議論の前にまずこれらを伐採・掘削しないと、理解が得られないのではないか。」

相良村では、8ポツ目の「自分の地区では「遊水地はごめんだ」と言っている。考慮して欲しい。」

人吉市では、9ポツ目の「遊水地が整備できる可能性とその妥当性については、よく分からない。」

等の意見がありました。

6ページをご覧ください。6ページでは、④環境等に関する意見として、人吉市では、1ポツ目の「球磨川、山田川、万江川、全体にヨシ、雑草が多く、景観にも悪いので定期的に整備して欲しい。」、2ポツ目の「球磨川が排水路のようになっている。昔の瀬を復活して欲しい。」

八代市では、3ポツ目の「護岸整備を行う際には、景観や生態系に配慮して欲しい。」、

4 ポツ目の「国として加藤清正ゆかりの「八の字堰」に着目して事業を行っていることはとてもよい。」、5 ポツ目の「自然の摂理を無視することなく、昔の球磨川本来の姿に沿った河川工事を実施して欲しい。」、6 ポツ目の「環境面を考えると、川にやさしい川づくり、ひいては、ダムが1つもない川づくりに努めて欲しい。それこそがダムによらない真の日本一の川として、流域住民が誇りにできるものになる。」

次に、⑤市房ダムに関する意見として、あさぎり町では、1 ポツ目の「ダムの放流をより早期に行い、ダムの容量を更に空けておけば、より河川の水位を低くできるのではないか。」

球磨村では、2 ポツ目の「ダム下流の支川を含めた雨量予測の精度は上がっていると思う。過去の水害時の出水量を踏まえ、より良いダム放流の対応をお願いしたい。」

芦北町では、3 ポツ目の「市房ダムから放流されたことを芦北町ではなく球磨村のサイレンや放送で知る状態である。芦北町で市房ダムの放流を周知することは、すぐにできると思う。」

錦町では、4 ポツ目の「農民としては非常に大事な水なので、水を蓄えてもらいたい。」等の意見がありました。

7 ページをご覧ください。7 ページでは、⑥その他の治水対策等に関する意見として、錦町では、1 ポツ目の「川辺川ダム地点付近より八代市坂本付近に向けてトンネルを掘削し、洪水をバイパスしてはどうか。」

球磨村では、2 ポツ目の「昭和40年、昭和57年の洪水で浸入しており不安。地下地区及び山口谷地区へのポンプ設置、もしくは球磨川河道内の土砂撤去を要望する。」

芦北町では、3 ポツ目の「球磨川本川の水量が大きいことが影響して、支川が堰止められ、水位が上昇して水害が起きている。」

八代市では、4 ポツ目の「瀬戸石ダムの堆砂は問題。国においては、堆砂を撤去するよう監督・指導して欲しい。」等の意見がありました。

以上が、「2. 治水対策に関するもの」でございます。

続いては、「3. 地域防災（ソフト対策等）に関するもの」について紹介します。

球磨村では、1 ポツ目の「河川の監視カメラをパソコンで利用している。雨量、水位データも防災上有意義に活用している。今後も改善を図り、住民に利用しやすいシステムの構築を望む。」

あさぎり町では、2 ポツ目の「現在の気候を考えると、ハード面で100パーセント守る防災は不可能。より充実したソフト対策を望む。」

八代市では、3 ポツ目の「ソフト対策については地域に直結するものなので、優先的に実施して欲しい。」、4 ポツ目の「緊急時の対策（ハザードマップなど）を早期に作成して欲しい。」、5 ポツ目の「ソフト対策に対する県の財政支援に関して、10億円は少なく、また10年間も短い。市町村からの提案を待つのではなく、県からも積極的に提案して欲しい。」

球磨村では、6 ポツ目の「よく理解できた。県の今後の対策、メニューの説明に感謝。今後活用していきたい。」

多良木町では、7 ポツ目の「国としても大規模なソフト対策を行うなどの考えはない

のか。」等の意見がありました。

8ページをご覧ください。8ページでは、「4. 「検討する場」及び「議会説明・住民説明会」等に関するもの」について紹介します。

人吉市では、1ポツ目の「「ダムによらない治水対策」を是非進めて欲しい。」、2ポツ目の「これで良いのかよく分からない。もっと多くの意見を聞きたい。」、3ポツ目の「「検討する場」で議論されている内容について、一定の理解はできた。追加対策を具体的に進めていく中では、住民の意見をしっかりと聞いて欲しい。」、4ポツ目の「「ダム以外の治水対策の現実的手法について、極限まで検討する」という会の目的があるが、説明の内容が5年以上の歳月をかけて極限まで検討した結果なのか呆然とする。セカンド審議会などの場で、より真剣に「ダムによらない治水」を検討して欲しい。」

八代市では、5ポツ目の「具体的な数字を用いるなど、分かり易い説明だった。」等の意見がありました。

最後に、「5. その他のご意見」について紹介します。

人吉市では、1ポツ目の「京都府福知山市が被災したような災害がいつ起こるのか心配でならない。」

球磨村では、2ポツ目の「やる気と予算が必要。」、3ポツ目の「この土地で生まれ70年あまり経った今、ようやく心おきなく生活できることを集落の住民全員が喜んでいる。感謝したい。」

八代市では、4ポツ目の「上流の雨量が分からないまま、いきなり大出水になるのが不安。」等の意見がありました。

以上が議会説明・住民説明会の結果内容でございます。

続きまして、右肩に「説明資料－2」とあるものをご覧ください。先ほど紹介しました住民の皆様からのご意見の中に、「大規模なソフト対策を行うなどの考えはないのか」というものがございました。国、県としても、従来から積極的に地域防災の担い手である市町村が実施するソフト対策に対し、様々な支援を行っているところで、具体的な内容についてご紹介させていただきます。

1ページをご覧ください。1ページでは、「タイムライン（防災行動計画）」についてご説明します。主に台風の接近・上陸に伴う洪水を対象に、防災関係機関相互の情報伝達等を事前に時間割表の形で整理した通称「タイムライン」を全国で整備中です。現在、球磨川流域においても、球磨村と連携しながら「渡」観測所を代表にこのタイムライン案を策定しました。次期出水期までに関係する全市町村と連携しながら各タイムラインを策定し、地域の防災・減災に役立つよう努めて行きたいと考えています。

2ページをご覧ください。「出水時の地域状況の確認」である「合同巡視」について説明します。これは、出水時に迅速かつ的確な水防活動ができるよう、例年出水期前の4から5月に、河川管理者である当事務所、水防管理団体である県や関係市町村、及び水防団の役割も担う地元消防団が合同で現地を巡視するものです。この巡視では、重要水防箇所、土地利用の状況、越水対策、避難所や避難経路、水防に必要な資材の確保等

について意見交換を行い、出水期に向けて改善を行うものです。この取り組みの様子は、地元新聞でも毎年取り上げていただいております。

3 ページをご覧ください。地域住民による「防災マップの作成・支援」について説明します。防災マップは、洪水ハザードマップ等を活用し、地域コミュニティ単位で、避難場所や避難経路、危険箇所など自分たちの地域を自分たちで点検・確認し、地域独自の分かりやすいマップを作成するものです。当事務所では、熊本高等専門学校と連携し、学生さんの参加・協力も得ながら、マップづくりの支援を行っています。これまでに、八代市や人吉市で実施し、地元住民の皆様から評価いただいております。年明けには球磨村でも開催を予定しておりますが、今後も同様の取り組みを各地区へ広げていく予定です。熊本県でも、熊本大学と連携して同様の取り組みを行っており、球磨川水系では、これまでに人吉市の2地区、五木村の2地区で支援を行いました。

4 ページをご覧ください。「まるごとまちごとハザードマップ」について説明します。これは、過去の洪水の浸水深や市町村が指定している避難所など、洪水に関する情報を、標識として生活空間である「まちなか」に表示することにより、日常から住民に「洪水」に対する注意を促し、災害発生時には安全かつスムーズな避難行動につなげ、洪水による被害を最小限にとどめることを目的とした取り組みです。平成24年度及び26年度に、人吉市内に写真にございますような各種の標識を設置しています。

5 ページをご覧ください。「河川監視カメラの高度化とリアルタイム河川動画の配信」について説明します。当事務所では、現在、球磨川沿川に34台の監視カメラを設置しております。また熊本県は球磨川の支川に5台のカメラを設置しており、現在、4台の増設工事を行っているところです。当事務所では、河川監視を強化するため、カメラの更新に合わせ、電子増感装置を設置、カメラのハイビジョン化を進めています。これにより高精細な映像による危険箇所の監視が可能になるとともに、夜間でも監視を十分に行うことが可能になりました。また、このカメラ映像を、左下の写真にありますように、携帯電話やタブレット端末、スマートフォン等大小様々なモバイル端末で鮮明な画像を見ることができるようになりました。現在、河川管理者、市町村、消防、自衛隊の防災担当者で活用しておりますが、将来的には広く一般に住民の皆様にも提供を行う予定です。本件のモバイル端末への配信は全国初の取り組みであり、昨年度は再三ニュースにも取り上げていただきました。

以上述べましたように、洪水被害を最小限に押さえるためには、堤防整備や河道掘削等のハード対策に加え、適切な避難を支援する等のソフト対策も大変重要と認識しており、国と県では、ハード・ソフト双方の充実・強化を図っております。説明は以上です。

司会)

ありがとうございました。

ただ今、「流域市町村議会・住民に対する説明会の結果」、それから「ソフト対策の充実に向けた取り組み」について説明をいただきました。今、説明がありました「説明会の結果」それから「ソフト対策の取り組み」につきまして、何かご質問等ございましたら、お願いをいたします。挙手をいただければ、担当の者がマイクをお持ちいたします。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

流域市町村長)

はい。

司会)

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、ここからは、もう少し幅を広げて、自由な意見交換の時間とさせていただきたいと思います。そうしましたら、何かご意見等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

知事、よろしいですか。お願いいたします。

熊本県知事)

「ダムによらない治水を検討する場」は、平成21年1月の設置以来6年近くも期間を経過しており、その間10回の本会議、そして5回の幹事会を開催してきました。

この中で積み上げたダムによらない対策案は、現時点において現実的な対策を最大限積み上げたと考えています。この対策案の実施により、流域の治水安全度は現状よりも向上します。ただ、全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較して低い水準にとどまることとなりました。

この認識は、国、県、流域12市町村の間で共有できたものと認識しており、その意味で「ダムによらない治水を検討する場」は当初の目的に鑑み、一定の役割を果たしたものと思っています。

このため、「ダムによらない治水を検討する場」は終わりとすることを提案させていただきたいと思います。

しかしながら、川辺川ダム建設計画の白紙撤回を表明した者として、対策案実施後の治水安全度が低い水準にとどまること、また、その点に対する地元の市町村長や住民の方々のご懸念について責任を感じています。これらを考え合わせると、私としては、「ダムによらない治水を検討する場」は終わりにするものの、治水安全度の向上に向けて、新たに何らかの形で検討を続けていくことが必要だと考えています。

一方で、その検討と並行して、対策案を早急に実施し、少しでも治水安全度を上げていくこと、さらに、流域市町村とともに防災・減災ソフト対策にもしっかりと取り組み、ハード、ソフト両面からの総合的な治水対策を進めることが重要であると考えています。

以上について、皆様のご意見を伺いたいと存じます。

司会)

ありがとうございました。

今、知事より、新たな提案というか、重要な提案だったかと思いますが、ありがとうございました。今の知事のご提案をベースに、何かご意見等ございましたら、お願いをしたいと思います。そうしましたら、八代市長さんお願いいたします。

八代市長)

皆様こんにちは。八代市でございます。説明ありがとうございました。

知事が新たな発言をされまして、「検討の場」を一度閉じて、新たにというお話だったかと思います。

八代市といたしましては、球磨川の上流・下流域のそれぞれの流域住民の様々な考え方、そして、意見等が出ておりますけれど、これについて、国・県のそれぞれの流域住民の意見に真摯に対応していただきたいと思ひますし、治水安全度は高ければ高いほど良い訳でありますので、「検討する場」で積み上げた対応策を早急を実施していただきたいと思ひますし、今後も治水安全度を向上させるための検討を継続していただきたいと思ひます。

そして、「ハード対策とソフト対策は車の両輪である」と考えておりますし、流域住民の生命と財産を守るために、より高い安全度の確保に向け、ハード面の整備を上流、下流、前回も申し上げましたとおり、バランスを図りながら実施していただきたいというふうに思ひます。また、流域住民が安心して生活できるよう、より高い安心度を確保するために、早急にかつ確実に、着実にソフト面での対策を講じていただきたいと思ひます。

八代市といたしましても、防災対策を始め流域住民の安全度、安心度の向上を図るために、出来る限りの協力をやっていくつもりでおりますので、県におかれては、流域市町村に対する財政支援を出来る限り早期に実施していただきたいとお願ひするところでございますので、実施の時期について、いつ頃を考えておられるのかお尋ねしたいと思ひます。

司会)

はい。ありがとうございました。

今、色々ご意見いただきましたけども、具体的に、まず質問ということで、財政支援の実施時期という質問ございましたので、熊本県さんよろしいですか。

県企画振興部長)

財政支援の実施時期でございますけれども、調整が整えば、平成27年度からの実施を含めまして、できる限り早期の実施に向けて準備を進めて参りたいと考えております。

司会)

はい。ありがとうございました。

財政支援の実施時期については、今お答えいただきましたが、その他、治水安全度の向上の検討を継続して欲しいとか、ハード・ソフトの着実な実施をという話もあったところでございます。

その他、ご意見等ございますでしょうか。

はい。そうしましたら、球磨村長さんお願ひをいたします。

球磨村長)

球磨村の柳詰でございます。熊本県、そして、国におかれましては、本当にいつも大変お世話になっております。これまで、「ダムによらない治水を検討する場」が設置され

まして、平成21年から26年まで、10回の会議が開催されてきました。その結果、抜本的な治水対策がなく、球磨村にとりましては治水安全度がとても低い水準にとどまっているということ、そのことによって村といたしましては、とても心配し、そして不安でいっぱいであります。そのような状況の中で『「ダムによらない治水を検討する場」を終わりにしたい。何らかの形で検討を続けていく。』と知事の方から申されましたけども、今まで「検討する場」で最大限の検討がなされたと思います。そういうところに「新たな検討」で更に治水安全度を向上させる対策が出てくるものなのか、そのことについて少し疑問を感じております。

そこで、現在示されております、球磨村の渡地区の治水安全度は1/5から1/10となっておりますけども、河川管理者として、球磨川の治水安全度として、どの程度が必要なのか、そのようなことをどの程度が必要だと考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

司会)

はい、ありがとうございました。

今、球磨村長さんからは、抜本的な治水対策がない中で、低い水準に治水安全度がとどまるということについて不安だというお話で、最大限の検討がなされているんですけども、更に向上させるものがあるのかという話がありました。それから、具体的に、これは国の方にとということだと思えますけれども、球磨川の治水安全度はどの程度が必要なのかというご質問がございましたので、これについては整備局の河川部長の方から。

河川部長)

はい、今、球磨村の柳詰村長からお尋ねのあった件について、私の方から少しお話しさせてもらいたいと思います。

まず、球磨川については、最終的な目標といたしますか、長期的に見て、目標というのが河川整備基本方針というものの中で定められておまして、それは人吉地点での治水安全度1/80ということでございます。ただこれは、最終的な長期の目標でありまして、通常我々は河川の整備をしていく中で、段階的に上げていくので、その方針の中でそういう目標を掲げつつも当面20年から30年の間に実施する対策というのは整備計画の中で定めており、その水準を申し上げますと、大体全国のどこの河川も戦後最大とか、あるいは第2位とか、それ位の洪水を対象としておまして、それを確率で評価しますと、大体1/20から1/70というのが一般的であります。

球磨川においても、その辺のところは、今後色々議論が必要になってくるんだと思いますけど、全国的な水準で見ればそういうことだということでもあります。ちなみに、球磨川の戦後最大というのは昭和40年7月洪水でありまして、これが確率でいうと概ね1/20から1/30ということでございますので、例えばこれを目標としたら、そういうような水準を目指す、全国的なものにはなってくるんだと思います。十分なお答えになっているか解りませんが、以上でございます。

司会)

はい、ありがとうございました。
では、球磨村長さん。

球磨村長)

球磨村としましては、河川整備基本方針の目標でありました1/80を下げることなく、抜本的な治水対策に取り組んでいただきたいというのが、先ほどの住民説明会、あるいは議会の説明会でもありましたとおり、多くの村民の考えであります。

ただ、その一環として、当面の目標として先ほど言われました戦後最大の洪水に対応出来る、昭和40年、あるいは57年の洪水に対応出来る治水安全度の1/20から1/30ということを目指すのであれば、理解して進めていただかなければならないと思っておりますので、どうかそのような目標の達成に向けていただき、更に国と県におかれましては知恵を絞っていただいて、治水対策の検討を引き続き続けていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会)

はい、ありがとうございました。
その他、ご意見等ございませんか。そうしましたら五木村長さんお願いいたします。

五木村長)

五木村長でございます。お世話になっております。

2点だけお願いを申し上げたいと思います。お願いと言いますか意見でございますけれども、1点は今、知事の方からこの「検討する場」をもう終わりとし、他の方でまた検討を加えればというようなお話をいただいた訳であります。我々は、治水に協力した町村としては、「まあどうかな」という思いも1つございますし、もう1つは、この「検討する場」として検討した結果として、共通的な認識となりましたのは治水安全度が目標まで達していないということでありまして、整備計画策定までも至っていないというような状況でございます。そういうことを踏まえますと、この会は終わったにいたしましても、後の作業といいますか、具体的に事業として実施する部分を早急にやっただく必要があろうかと思っておりますし、更にはもう少し安全度が上がるような施策も当然検討も必要であらうかなというふうに思っています。特に私が申し上げたいのは、人吉さんを含めて下流もそうでもありますけれども、実は川辺川においてもいろんな問題がある訳でありますので、是非、県管理であります川辺川流域も含めながら、あるいは、市町村が管理する中小河川もございますので、そういうものも含めながら全体的な治水の安全度が上がるような、ご検討を引き続きお願いしたいと思っております。並びに集中的な予算の投資もお願い出来ればなと思っております。これはお願いであります。

それから次に、五木村の再建対策でありますけれど、知事におかれましては11月21日においでいただき、大変ありがとうございました。現地の調査であったり、色んな意見交換をさせていただいたところでもあります。その中で、我々もそうでもありますけれど、議会からも多くの意見が出ておりまして、是非そのことをおくみ取りいただきなが

ら、是非、国、県、そして我々の方は国・県からも強く色んな形で協力を求められた訳でありますけども、実は国・県ばかりじゃなくて流域町村、関係流域市町村の方々も一緒になって、色んなことで説得された経緯がある訳でありますから、皆様方含めて、是非、五木村の現状を何とか元の程度まで回復、再建できる程度のご協力、ご支援を賜りたいなと思っているところでもあります。今のままでいきますと、人口が1,200人程度ということでありまして、高齢化率も44%ということになってしまった訳でありまして、そういうことを是非お考えをいただきながら、是非、皆様の支援の下に何とか立ち直る村にさせていただければなというふうに強くお願いを申し上げたいと思います。以上であります。

司会)

はい、ありがとうございます。

今、安全度を上げる作業、検討は県の区間も含めて引き続き必要だという話と、それから五木村の振興の話、生活再建の話があったと思います。それに対して何かございませんか。

はい、では蒲島知事お願いいたします。

熊本県知事)

先月、私自身が五木村を訪問いたしまして、水没予定地を始め生活再建の現場を拝見させていただきました。また、村や村議会の皆様と意見交換を行いました。そして五木村の現状を把握し、また、地元の皆様のご意見を率直にお伺いすることができて、とても良い機会だったと思っています。

県としては、今後も引き続き、国と県と村の三者合意、また、熊本県五木村振興推進条例に基づいて五木村の振興に全力で取り組んで参ります。

また、「ふるさと五木村づくり計画」そして基盤整備事業の計画は平成30年度までとなっておりますけれども、その後の対応についても、計画期間の弾力的な運用に向けて、村と相談し検討して参りたいと思っております。

司会)

はい、ありがとうございました。

続けていきたいと思えます。

そうしましたら、水上村長さんお願いいたします。

その後、錦町長さんお願いします。

水上村長)

水上村の廣瀬でございます。お世話になります。

この「ダムによらない治水を検討する場」において、我が水上村では球磨川に位置します市房ダムの調整で下流域の治水に資するというようなことが出ておる訳でございますが、今回、その説明会等々の資料を見てみますと、まだまだ「ダムのお陰で災害が起きたんだ」というお話も出ている。非常に我々としては残念な思いがしているところで

ございます。ダム建設以来50年以上経っておりまして、その間、治水はもとより利水にも下流域には多大なる貢献をしてきたダムであるということは、私達村民として誇りに思っておりますので、このような意見が出るということは非常に残念な結果と思っておりますのでございます。

加えて、こういうお話の中で、1つお願いと確認でございますが、このダムの調整については、今後、所在の町村との意見の調整といいますか、何かそのようなものがあるのかどうか、というのが1点お尋ねでございますし、今後、この「ダムによらない治水を検討する場」の親会につきましては、一応区切りを付けるというようなことでございますが、今後の色々な検討の中で、この市房ダムの効能といいますか、効果ということもまた再検証いただいて、県にもお願いしたいと思っておりますが、市房ダムによるその下流域への効果の広報といいますか、そのようなことも是非お願いをしたいと思っております。

我々50年ダムと共に生きてきまして、今後もダムを中心とした村づくりをやりたいというふうなことで計画も立てているところでございますので、そのようなことも是非ご尽力をいただいて、先ほど、五木の村長さんからもありましたとおり、五木と同じような経緯で私達のところも大反対運動が起きて、下流域の首長さんが揃ってお願いに来られたというような経緯は全く同じだろうと思っておりますので、そのことも検証するべきではと思っております。ダムの調整で下流域の治水に資することは、もちろん私達も大賛成でありますので、そここのところの、後はソフト的な啓蒙、検証ということを是非ともお願いできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今後のダムの水量調節の変更に伴う協議か何か必要になるのかどうかだけ1点お尋ねしたいと思っております。

司会)

そうしましたら、ちょっと錦町長さんの前によろしいですか。
熊本県さんの方から。

県土木部長)

熊本県の土木部でございます。よろしく願いいたします。

まず、今お話がありましたように、水上村さんには市房ダムの建設にあたって、水上村の中心部が水没するということに対して、村当局や村議会、そして村民の皆様にも多大なるご理解とご協力をいただいております。そのお陰で市房ダムは完成以来50年以上にわたりまして、人吉・球磨地域の治水・利水に大きく寄与しているところでございまして、本当に深く感謝をしております。

市房ダムの下流の治水、利水について、水上村の振興に必要なものにつきましては、今後も村と相談をしながら、やって行きたいなというふうに考えているところでございます。

それから、市房ダムの有効活用について、現在、関係の土地改良区とも色々な協議をさせていただいております。今後とも色々なご意見を伺いながら、協議を重ねて、利水の安全性確保にも十分に配慮しながらやって行きたいと考えております。よろしく願

いたします。

司会)

はい、ありがとうございました。

よろしかったでしょうか。はい、ありがとうございました。

そうでしたら、錦町長さんお願いいたします。

錦町長)

錦町でございます。

この会議につきましては、球磨村長、五木村長のご発言がございましたけれども、今まで、この、私どもは、両村の意向を重視すべきということで、陳情も重ねてまいったところでございます。先ほど、知事のご発言の中で、一端ここで閉じたい、そして「新たな検討の場」あるいは協議会に向けて行くというようなお話がございました。そうであるならば、是非とも目標数値といえますか、その安全度の目標数値、あるいは戦後最大とも言われます昭和40年の7月洪水、それに向けて、協議するとか、一定程度の目標を是非とも定めて、そして協議をしていただきたいと思っております。

また、先ほどの「説明資料-1」で、遊水地のことが本町から出ておりました。これについては賛否があるようでございますけれども、やはり関係者あるいは地元農家としてしっかりとした協議といえますか、それをしていく必要があると思えますし、その遊水地そのものも、先ほど言いました、その効果と言いますか、戦後最大に耐えうる昭和40年の7月に対して、どのような効果があるのかというのを十分検討しながら、是非ともその次の「検討の場」には、そういうことも調整をしながら、ご協議をお願いしたいと思います。以上です。

司会)

はい、ありがとうございました。

そうでしたら、他に。はい。そうでしたら、あさぎり町長さん。その後、多良木町長さんお願いします。

あさぎり町長)

はい。あさぎり町の方から一言話をさせていただきます。

今日の「ダムによらない」この場を、一つの区切りを付けようという考えをお示しいただきました。ただ、知事も言われましたように、やはり継続して治水安全度を高めるための取り組み、色々動いていますので、こういったことを、流域市町村、関係市町村が集まって、きちんと確認していく場は是非とも残していただきたいというふうに思います。

それから、今回、「ダムによらない治水」ということであつたことから、特に球磨村を中心に、非常にそういった危険にさらされているところを優先的に色々な工事をしていただきましたけど、あさぎり町におきましても、本流の内水で毎年ポンプを設置して、対策をするというような河川もございます。そういうことも含めて、今後、こういった

ところも「検討の場」に加えていただければと思うところでございます。

それから、あと1点はやっぱり、被災された後の、被災された時に一定の再建のスタートが切れるような資金的な、ソフト面の対策の中に、もう少しそういったことを検討していただけないかなというふうに思います。全部を補償することではなくて、まずは、これだけあれば何とか再スタートが出来るなどというように、そういったことをもう少し検討していただければというふうに私は思っております。どうぞよろしく願いいたします。

司会)

はい、ありがとうございました。

続けてよろしいでしょうか。

はい、そうしましたら多良木町長さんお願いします。

多良木町長)

多良木町ですけれども、今回、共通認識として、安全度が低いということで、今後、「新たな検討の場」を設けて進めて行くということですので、それについては異論は無い訳ですけれども、是非、先ほどもろもろ言われましたとおり、実効性のある、スピード感を持ってお願いしたいというふうに思います。

地元のことを言いますと、無堤地区もありますし、なかなか河川の場合は下流の方からやってくるということで、私達のところは上流の方ですので、対応が、まだまだ遅れております。ですから、出来るのであれば同時の進行もしていただきたいというふうに思っております。

くれぐれも、安全度の向上に向けての「次の検討の場」を実効性のあるものにして欲しいということと、それから、私からも言わせていただければ、五木村、相良村等々の苦渋の選択をしてこられたところ、水上村さんもですけど、語弊があるかもしれませんが、「喉元過ぎれば」ということで、私達はやはり行政の継続性として、私達お願いをした自治体としては責任があると思っておりますので、是非その振興も、今後とも強く県と国の方をお願いをしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

司会)

はい、ありがとうございました。

続けます。そしたら、山江村長さん、その後、相良村長さん。

山江村長)

すいません、山江村長でございます。4年ぶりに帰ってきました。よろしく願いいたします。

知事の提言が「ダムによらない治水を検討する場」を一端閉じさせていただく、というふうに聞こえております。また、今後、治水安全度を高める新たなステージと言いますか、その場を移していくと、そのことについては全く異論なく、是非国、県の新しい

技術それから創意工夫等で治水安全度を高めていくという取り組みを行っていただきたいと思うところであります。

私の方からは、ハード的な治水安全度と共に、今まで「説明資料－２」にありますとおり、ソフトによる、要するに危ないときは避難するというところを含めた対策も、同じようにいろんな対策を打たれているというところがございます。

一端この場は閉じるというところではありますけれども、先ほどの説明のなかで、流域全市町村とも行動計画の策定を進めていきたいというようなことも言うておられたと思いますし、もろもろの対策があらうかと思えますけれども、人吉・球磨は山間地域であります。山江村もそうありますが、二つの河川がありまして、その河川を中心として土砂災害とか、土石流の危険地域が50数カ所あるわけであります。

もちろん、ここは河川を中心としたいろんな安全度という話ではありますけれども、実は、「説明資料－２」の3ページの防災マップに非常に興味を持っておりまして、山江村本村でも、山江村全体を見渡した防災マップは作っておりますが、全国各地で各地域毎に雨が降りまして、大変な災害が起きている状況においては、各地域毎の防災マップの必要性を強く感じているところでございます。

そういう意味におきましては、是非、この事業につきましても色んなお知恵、ご協力、ご支援を賜りまして、住民の方々の安全、まずソフト面からの安全度を高めるといいますか、そういったものにもご配慮いただきますように、ご要望させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

司会)

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、相良村長さんよろしく願いします。

相良村長)

相良村でございます。いつもお世話になっております。

この6年間で本日で11回目ということでございますけれども、途中で、かなりの期間中断した期間も実際あったと思えますけれども、一定の成果があったというような趣旨のことを知事の方も言われました。流域的には確かにそうでありましようけれども、部分部分で考えた場合には、対処療法的には考えてみれば、相良村においては成果がどれだけ上がったのかなど、堆積土砂の除去等はしていただきましたけれども、そういった対処療法的なことはしていただきましたけれども、現実、抜本的な対策というのはほとんど、この6年間まったく進んでこなかったのではないかなと思っております。

そういった感想もございましてけれども、今回の「ダムによらない治水を検討する場」というのを閉じられるということでございますけれども、それにつきましては私としては、それでいいのではないかと思います。今までスピード感も率直に言ってなかったように思えますし、実際的な効果、実効力のある治水というものがどれだけなされてきたかという疑問もあります。そういった意味でも、次の展開に入っていただきたいと思っております。

ですから、ここで1つの提案でございますけれども、流域の関係市町村が入って、県、

国が入っていただけるのはそれでよろしいですし、地域の人にとって、本当に真の治水をするために、国交省さんが河川管理者でありますから、川に流れた水は管理なさるのでしょうけれども、やはり、私が思うところには、水というものはやはり上流から流れて来るものと思いますので、山の方の関係機関、例えば林野庁あたりも次の会議にはそういった機関の方々も入っていただくことも重要ではないのではないかなと思います。

当たり前ですけれども、上の方で、例えば、緑のダムといった表現をされることもあるかと思うのですけれども、管理して下に流れてくる水を少なくすれば、国交省さんすれば、やはり自分のところで管理する水が減ってくるというわけでございますので、そういった、流域的に総合的な考えをしていただきたい。林野庁等の国の機関も入れさせていただいて、本当に今まで以上に一步進んだ「検討する場」になればなと思っております。

それと、ソフト対策について、これも私の感想ではありますが、本来治水に限らずですけれども、危険において安全安心の取り組みというのは、基本はやっぱり国民自身、一人一人の国民自身がもっておくべきだと思いますけれども、最近是我々がある意味でソフト事業に頑張っているからかもしれないですが、指示待ち症候群というか、自分たちで危機回避能力を備えるというか、大げさな言い方をすると、それが低減しているのではないかなと。ですから、「村から指示があるまでは逃げないぞ」と、「村から指示があれば逃げるぞ」とうような他力本願というか、そういった指示待ち症候群的な部分があるかと思っておりますので、今後はそういったものも含めて、防災意識というものをしっかりやっていくようにしなければいけないのかなと思った次第でございます。私から以上です。

司会)

はい、ありがとうございました。

では、続けたいと思います。そしたら湯前町長さんお願いします。

湯前町長)

私の方からは、確認をさせていただきたいと思うのですけれども、この「ダムによらない治水を検討する場」を閉じたいということで、先ほどお伺いした中では、この協議の中では治水安全度が思いの外上がらないというのも1つの成果ですけれども、その他に協議の中で知事がお感じになったことがあればというのが1つです。

それから、もう1点は、今後引き続き治水対策をやっていかれる場所というのはどういったことを想定されているのか。それから、これまでずっと1/80とか1/20とかそういった数値目標が出ておりましたので、今後目指される安全度はどういった数値目標をお考えであるのかというようなことを、確認させていただければと思います。

司会)

はい、ありがとうございました。

では知事さんお願いします。

熊本県知事)

どういふことを感じたかという質問だったと思います。まず、平成20年の9月11日に議会で私がお願いしたのは、「ダムによらない治水を極限まで考えて欲しい」ということをお願いして、それが当時の国交大臣と面会したときに、「県と国と流域市町村を含めてそれをとことん考えてみましょう」というのが、最初のこの「ダムによらない治水を検討する場」の発端だったのです。

私はその中で、6年間皆様と共にこの問題を考えてきました。今おっしゃったように治水安全度が思ったよりも低く出てきたなという感想を持ったのですが、皆様と、国も一緒に、こうやって新しい方向性を話し合っ、今日という日を迎えたということに感銘というか、感慨深いものがあります。

特に、国と県と流域市町村の皆様との協力関係、それから、これまで一緒にやってきた合意形成の役割、そしてそういう雰囲気はずっとこれからも続けていきたいと思った次第です。

司会)

はい、ありがとうございました。

湯前町長)

もう1つ、どこを目標にされているのかということをお願いします。

河川部長)

先ほども同じように球磨村の柳詰村長からもお話がありました、例えば、今後目標を定めるにしても、皆様とのこの場でのご相談もあるかと思いますが、今、明確に言いづらいところがあるかと思いますが、先ほど申し上げたように、全国色々と見ても、戦後最大というものを目標に掲げているところが非常に多いかと思いますが、ですので、球磨川ですと、昭和40年7月洪水というのが戦後最大で、これが安全度でいうと大体1/20から1/30といったものでありますけれども、それも1つの目標としての考え方ではないかというふうに私は思います。

湯前町長)

もう1点、どういふ組織で運営されるのかということもよろしいでしょうか。

熊本県知事)

それについては、今後、国とよく話し合っ、協議して参りたいと思っています。

司会)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、芦北町長さんお願いします。

芦北町長)

芦北町でございます。知事のご提案について了としたいと思います。かなりこれまでに意見が積み上げられて、ご提案もありましたし、国交省及び熊本県の皆様で英知を絞って、今日を迎えたということでございます。おそらく、これ以後何回続けても私は同じだと思いますので、これまでのものをしっかりとまとめ上げていただきまして、整備計画に打ち込んでいただきまして、優先順位なりあるいは出来るところから進めていっていただきたいと思います。

芦北町の場合は、これまで災害常襲地帯でありました、各集落において宅地・宅防事業等で整備していただきました。近年の雨、洪水では全く不安がない状況になっております。

特に小口地区とか漆口地区とかここはかなり高くなりましたので、絶対ということはありませんけれども、かなり安全度が向上したというふうに思います。残りは、これは再三申し上げておりますので、こういう場ではいかがかとも思いましたけれども、県道が水没しまして、孤立集落がでてくる。これが県道を嵩上げすることで、あるいは水が入らないようにすることで、冠水しないようにすることで防げる訳でございます。ここが唯一の地元の不安でございます。

これは、今日、村田副知事もおいででございますが、副知事を座長といたします水俣・芦北振興推進協議会でもお願いをして、現在はもう測量調査に入っておりますので、今年中には終わるという見込みでございますので、一刻も早くそれを具体的に工事にとりかかっていたいただきたいと思います。ただ、JRがここに走っておりますので、ここの調整がかなり難しいというのは承知しております。それでも、是非不安解消の為に取り組みいただきたいと思っておりますし、地元としても用地等々についても積極的に協力をしていきたいと思っております。以上であります。

司会)

はい、ありがとうございました。
では熊本県さん。

県土木部長)

県の土木部でございます。芦北町において、道路冠水により孤立集落が発生する箇所があるということは、十分に認識しております。こういう道路冠水箇所につきましては、避難路確保の観点で嵩上げを行うということにしております。芦北町においては、球磨田浦線の2箇所ですら測量等に着手しております。年度内に、概略設計を完了する予定であります。ただ、実施に向けては、JRや河川管理者、地権者等との協議も必要になって参ります。できるだけ早く工事に着手できるよう進めて参りたいと思っておりますので、どうぞ今後ともご協力をよろしく願いいたします。

司会)

はい、ありがとうございました。

多くの首長さんにご発言いただいておりますが、あと人吉市長さん最後によろしくお

願います。

人吉市長)

人吉市長でございます。先ほど蒲島知事から「11回でこれまで、極限まで検討してきた成果をもって、この会議を閉じる。そして新たな場を設けていくんだ」というご発言がございました。平成21年の1月13日から今日まで11回のダムによらない治水対策の会議が開催された訳ですけれども、約6年にわたって国、知事におかれましては大変なご努力そして、お力添えをいただいたことについて、まずもって心から感謝を申し上げたいと思います。

治水安全度というのは、なかなか、流域市町村によっては、様々な思いがありますし、また、先ほど五木村のご発言もありましたとおり、五木村の再建という大きな課題もありますけれども、治水安全度に関しては、ダムによらない治水対策として極限まで検討されたということに関しましても敬意を表させていただきたいというふうに思っているところでございます。長年の間本当にお疲れ様でしたという思いでございます。

しかし、これからまた更に「検討する場」ということでございますので、少し思いを語らせていただきたいと思います。

まず1点は、第9回から第10回までのこの2年7ヶ月の人吉にとりましては、空白の期間、これはしっかり今後検証し、そしてこの次の場に生かしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

私も十分承知しているところでございますが、治水対策というのは、下流から進めていくというのが、当然のことであるという認識はさせていただいているところではあります。いよいよ次は人吉の番だと思っているさなかでの9回から10回までの期間の時間が流れていったということは、非常に人吉市といたしましては残念な思いを強く感じてきたところでございます。

是非、次回の方では、しっかり間断なく首長会議を開催されまして、スピード感をもって今後の対応にあたっていただければ、また、私もそこに参加させていただければというふうに思っているところでございます。何とぞご理解をお願いしたいと思っております。

それから、先ほど八代市長からもお話がありました、ハード・ソフト相まって、この両輪が動いて初めて治水対策であるというふうなお話、これは堂菌所長からも先般お伺いした話であります。当然そうでありますけれども、私の質問は、治水安全度といえはいきなりハードの安全度というところに意識が私自身はいつてしまいがちであります。

例えば、先月の地震における白馬村でのいわゆるその地震に対する安全度というものは家屋に対しては大変低かったかもしれませんが、自助共助といういわゆる地震に対する日頃からの災害に対する意識そして、そのための組織、そしてその動きというものも合わせれば、非常に防災、地震に対する防災安全度は高かったのではないかと思います。また、東日本大震災のおりにも釜石東中学校の例がよく取り上げられておりますけれども、津波によって襲われたとしても、日頃からの防災訓練、いわゆるソフト事業がしっかりしておけば、その地域の住民がすべて助かったということでありまして、例えば治水安全度ということもさることながら、水害に対するハード・ソフトの防災安

全度という考え方、これも1つあって良いのではないかとも思っております。その中には、先般も少しお話しさせていただきましたけれども、堤防等々の年次点検そういうものもソフトというところに入ってくるのではないかというふうにも思っているところでございます。

ですから、土砂災害に対する防災安全度、水害に対する防災安全度、例えば北海道では高潮に見舞われておられる地域もございすけれども、高潮に対する防災安全度そのようなハード・ソフトを組み合わせたところを、もう少ししっかりと我々は認識をしなければならぬのではないかと思っております。様々な11回までの会議の場が行われて、ここまで、一定のところまで到達をしたということに対して、改めまして、国及び県、そして蒲島知事に厚く御礼を申し上げまして、私の言葉とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

司会)

はい、ありがとうございました。

八代河川国道事務所長)

いま、市長のご発言の中に、先日堂蘭所長という一言がございましたので、皆様にも同じ話をということで、別に特別な話をしたわけではございませんで、私が申し上げましたのは、市長のお話にもございましたように、ハードとソフトは車の両輪であるということで、球磨川の河川管理者たる当事務所といたしましては、ハードに関しましても、ソフト対策の支援に関しましても両方精一杯務めさせていただきたいと。これはお集まりの12市町村長の皆様いずれに対しましても私どもの責務でございますので、これは等しく精一杯務めさせていただきたいと考えていますので、1点補足させていただきます。

司会)

ありがとうございました。

はい、よろしいでしょうか。では、金尾局長よろしく申し上げます。

九州地方整備局長)

大変熱心なご議論ありがとうございました。これまでに積み上げて参りました、治水対策によって達成可能な治水安全度は低い水準にとどまっているというのがこの場での認識ではないかと思えます。また、その点に対しまして、地域の安全に責任を有しておられます、流域の首長さんの皆様方、大変不安を表明されているところではないかと思えます。

国土交通省といたしましては目標とする治水安全度の水準をどのように確保していくかということにつきましては、大変、流域にお住まいの皆様方の生命とか財産に直接関係することですので、また、最近豪雨災害が非常に頻発していることを考えますと、この「検討する場」の今後の扱いをどうしていくかということにつきましては、慎重に考えていかなければならないのではないかと思っております。

先ほど、蒲島知事から『「検討する場」は終わりとするものの、治水安全度の向上に向けて、新たに何らかの形で検討を続けていくことが必要』との提案がございました。加えて本日ご出席の首長さんの方々からも「検討する場」は一旦閉じたとしても、形を変えて治水対策を引き続き検討するというのであれば、スピード感をもって、実効性のある方策として欲しいというようなご意見もありましたので、先ほど知事さんからもお話がありましたけれども、この場で培われました協力関係をしっかり大事にして、県市町村の皆様と国としてもしっかりと相談をさせていただきたいというように考えております。

また、先ほど五木村の和田村長の方からもご意見のありました、五木村の振興につきましても「五木村の今後の生活再建を協議する場」における三者合意これに基づきまして、引き続き社会資本整備総合交付金を活用して、財政面、技術面で可能な限り支援して参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

司会)

はい、ありがとうございました。一とおり皆様からご意見いただきましたけれども何か補足等ございますか。そうしましたら、最後に挨拶をいただきたいと思いますので、蒲島知事お願いいたします。

熊本県知事)

本日は、私から「検討する場」のとりまとめについて提案させていただきました。これに対して、流域市町村の皆様から、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。次回の会議に向け、新たな形での治水対策の検討の枠組み、その進め方について、国とこれからしっかりと協議して参りたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。

司会)

はい、ありがとうございました。
では金尾局長お願いします。

九州地方整備局長)

本日は、皆様方、忌憚のないご意見を賜りました。実りのある会議になったのではないかと思います。感謝を申し上げたいと思います。様々なご意見を伺いました。治水事業を担うものとして、大変責任の重さをあらためて痛感したところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、今後の進め方につきましては、治水安全度の問題がなおざりにならないように、県・市町村の皆様とご相談させていただきたいと思っております。

本日は、ありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。本日は、長時間にわたりご議論ありがとうございました。

これをもちまして、第11回目の会議を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。